

指定管理者制度導入施設の令和4年度管理運営状況について

指定管理者制度を導入している37施設について、令和4年度の管理運営状況の評価を実施しましたので、その結果を公表します。

1 管理運営状況の評価について

「熊本県公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」に基づき、協定書に基づく各種報告書の点検・実施調査等により、次の項目について評価を行った結果、大きな課題等はなく概ね適正な管理運営がなされていることが確認されました。

今後も施設の設置目的が十分に果たされるようモニタリングを実施し、適正な管理運営体制の維持、向上に努めてまいります。

評価項目	主な内容
1 管理業務の水準の評価	<ul style="list-style-type: none">・ 県民の一般利用を主とする多くの施設では、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者・入場者等の目標値を下回ったものの、昨年度の入場者数を上回る施設も多くなっており、回復傾向が見られるところ。・ なお、流域下水道施設や漁港浄化施設など、施設の維持管理が主たる業務となっている施設については、概ね目標値を達成し、効率的な管理がなされている。
2 管理運営業務の実施状況	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の維持管理業務については、各施設とも協定書や仕様書等に基づき、概ね適正な維持管理が行われている。・ 運営事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定していたイベント等の一部を中止するなどの影響があったが、各施設において感染対策を講じた上で、可能な範囲で多彩なイベント等が実施された。
3 利用状況	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴うイベントの中止や利用者の利用自粛等の影響はあったものの、多くの施設において前年度を上回る利用者・入場者数等となった。

4 管理経費の収支状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用者の利用自粛や光熱水費の高騰等により、収支が悪化する施設も一部見られた。 ・なお、一部の施設については光熱水費の高騰等を理由とした利用料金の増額改定を行った。 ・1施設において未収金が発生していたが、令和5年度に入り既に回収済である。
5 利用者調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の利用者調査の結果は、概ね好意的な評価となっている。 ・一部の施設においては、設備の改善、駐車場の利便性、案内表示の充実等についての改善を求める意見なども寄せられており、引き続き、指定管理者及び施設所管課が連携しながら対応していく必要がある。
6 意見・苦情等の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者から寄せられた意見・苦情等に対しては、各施設において適切な対応がとられている。 ・個別対応事例として、樋合漁港漁港利用調整施設における足元の照明の設置及び総合射撃場の事前予約サービスの拡充など、利用者のニーズを踏まえた対応を行っている。
7 昨年度の評価で、改善を指摘した事項に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、改善を指摘した施設については、概ね指摘事項に対する改善措置がとられている。(天草ビジターセンター、各青少年の家、熊本武道館、熊本県総合射撃場)

2 各施設の管理運営評価票

別添のとおり